

総合科学技術・イノベーション会議 第108回評価専門調査会
議事録

日時：平成26年11月12日（水）14：00～15：52

場所：中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室（4階）

出席者：久間会長、

相澤委員、天野委員、石田委員、射場委員、北村委員、齋藤委員、
白井委員、竹中委員、玉起委員、西島委員、福井委員、藤垣委員、
松岡委員、松橋委員、安浦委員

事務局：中西審議官、森本審議官、山岸審議官、守屋政策企画調査官、
中川参事官、桑島参事官、松田企画官、井上企画官、成澤参事官補佐、
山向参事官補佐、菅野上席科学技術政策フェロー、横田科学技術政策
フェロー

オブザーバー：

経済産業省地域経済産業グループ地域新産業戦略室長 濱邊 哲也
経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課大学連携推進室
長 宮本 岩男
経済産業省産業技術環境局研究開発課企画官 田中 伸彦
経済産業省産業技術環境局研究開発課研究開発専門職 大園 拓哉

- 議 事：1．国家的に重要な研究開発の事後評価結果（案）について
- ・地域イノベーション協創プログラム
- 2．国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップ結果について
- ・革新的新構造材料等技術開発
- 3．国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について
- ・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
 - ・イノベーション創出基礎的研究推進事業
 - ・第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発
 - ・太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業
- 4．その他

(配布資料)

- 資料 1 - 1 「地域イノベーション協創プログラム」事後評価結果 (原案)
- 資料 1 - 2 「地域イノベーション協創プログラム」の概要
- 資料 2 - 1 「革新的新構造材料等技術開発」の事前評価のフォローアップ結果 (案)
- 資料 2 - 2 「革新的新構造材料等議事開発」の概要
- 資料 3 国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について (案)
- 資料 3 参考 事後評価を実施予定の各研究開発の概要
- 資料 4 第 1 0 7 回評価専門調査会議事録 (案) (委員のみ)

- 参考 1 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会名簿
- 参考 2 総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について (平成 1 7 年 1 0 月 1 8 日総合科学技術会議決定、平成 2 6 年 5 月 2 3 日一部改正)
- 参考 3 総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の調査検討等の進め方について (平成 2 1 年 1 月 1 9 日評価専門調査会決定、平成 2 6 年 7 月 4 日一部改正)
- 参考 4 国家的に重要な研究開発「地域イノベーション協創プログラム」の事後評価について (平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日評価専門調査会)
- 参考 5 国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップについて (平成 2 6 年 7 月 4 日評価専門調査会)
- 参考 6 国家的に重要な研究開発「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」(農林水産省) の事後評価について (平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日評価専門調査会)

(机上配付のみ)

- 参考資料 1 「地域イノベーション協創プログラム」の事後評価の調査検討に係る一連の資料
- 参考資料 2 「革新的新構造材料等技術開発」の事前評価のフォローアップの調査検討に係る一連の資料

(机上資料)

- ・総合科学技術が実施する国家的に重要な研究開発の評価「地域イノベーシ

「イノベーション協創プログラム」の評価結果（平成19年11月28日総合科学技術会議）

- ・総合科学技術が実施する国家的に重要な研究開発の評価「革新的新構造材料等技術開発」の評価結果（平成25年3月28日総合科学技術会議）
- ・国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成24年12月6日総理大臣決定）
- ・科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）

議事概要：

【久間会長】 定刻になりましたので、ただいまから第108回評価専門調査会を開催いたします。お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日は、議事次第にお示ししておりますように3件の議題を用意しております。1つは国家的に重要な研究開発の事後評価結果（案）について、2つ目が国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップ結果について、3つ目が国家的に重要な研究開発の事後評価の実施についてです。以上3件です。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いします。

【井上企画官】 お手元に議事次第をお配りしております。議事次第の中段より下、それから、裏面にかけてリストとなっております。本体の資料は、資料1-1から資料4までと、参考1から参考6がございます。また、机上配付のみと書かせていただいておりますが、参考資料1、参考資料2、これは紙ファイル形式のものです。机上資料として4点の冊子をお配りさせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

なお、机上配付のみの資料、先ほど申し上げました紙ファイルの2点につきましては、今回の検討会での検討に当たっての一連の資料でございます。非公開の取扱いということで机上配付のみとさせていただいております。また、お帰りの際には机上配付のみのファイル、また、机上資料、冊子の資料につきましては、机の上に置いたままお帰りいただくようお願いをさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

【久間会長】 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。1つ目の議題は国家的に重要な研究開発の事後評価結果（案）について、具体的には、経済産業省の地域イノベーション協創プログラムの評価についてでございます。本件につきましては、評価検討会を設置し、2回にわたって調査検討を行っていただきました。本日は評価検

討会において取りまとめられた評価検討結果について御審議いただき、評価結果案を取りまとめたいと思います。取りまとめた評価結果案は、総合科学技術・イノベーション本会議に付議しまして、審議、決定いただくことになっております。

審議の進め方につきましては、まず事務局から本件の検討の経緯を説明いただいた上で、評価検討会の射場座長から評価結果原案について25分程度で御説明をお願いします。その後、討議を20分程度行いたいと考えています。

それでは、まず事務局からの説明をお願いします。

【井上企画官】 それでは、お手元の資料1-1の19ページをご覧くださいませでしょうか。昨年11月の評価専門調査会で御承認をいただいた評価検討会評価専門調査会長の指名により、ご覧の方々の構成員による検討会を設置し、検討を行ったということでございます。地域政策、それから産学連携、また具体的な研究課題に係る食品分野、ライフサイエンス分野等の観点で、評価専門調査会からは久間会長、原山議員、また、射場専門委員に座長をお願いさせていただいております。また、上野委員、齋藤委員、玉起委員、福井委員の御参画をいただきました。また、こうした観点から外部の専門家としてご覧の4名の方々を検討会委員として招聘し、検討を進めてまいりました。

めくっていただきまして、20ページでございます。昨年の7月の評価専門調査会以降、実施府省における事後評価の終了を待って、今年度に入ってから具体的にご覧のような2回の評価検討会を進め、案を取りまとめたといった経緯でございます。

以降の御説明については、射場座長からよろしく願いをいたします。

【久間会長】 よろしく申し上げます。

【射場委員】 射場でございます。よろしく申し上げます。

今、事務局から御説明ありましたように、この20ページに書いていますとおり、このプログラムについては以前にこの評価専門調査会で議論されたのがちょうど1年前になりますので、そのとき見えなかった委員の方も見えますし、もうお忘れの方もいると思いますので、基本的に今日は資料1-1に沿って説明をしたいと思うのですけれども、まず資料1-2を見ていただいて、この地域イノベーション協創プログラムというのはどういうプロジェクトであったかというのをこれは評価検討会で経済産業省の資料から抜粋をさせてもらったものですけれども、最初に概要を説明させていただきます。

地域イノベーション協創プログラムというのは、1枚めくっていただいて、2ページに全体の概要がありまして、5年間のプログラムで平成24年度に終了しております。予算総額は280億円という非常に予算の大きいプログラムになっております。

1枚めくっていただいて、その地域イノベーション協創プログラムの中に全部で4つの事業がございまして、3ページ、大きくその4つは青い色で示しておりますAの地域イノベーション創出共同体形成事業とBの創造的産学連携体制整備事業、この2つが基盤の体制整備の事業でございまして、オレンジのほうですね、Cの地域イノベーション創出研究開発事業とDの大学発事業創出実用化研究開発事業、この2つが研究開発で種々の技術や製品を生み出す、それでイノベーションにつなげると、こういう中に4つの事業があるという構成で、非常にボリュームが大きくて議論にも相当の時間がかかったということでございます。

1枚めくっていただいて、5ページ目に先ほどの280億円の内訳が示されておりました、A、Bの基盤事業が年度ごとにこういう予算で、C、Dの応用の事業、これを見ていただくと、Cの地域イノベーション創出研究開発事業がやはり件数も多いですし、予算額もここが大部分を占めるというような構成になっております。

あとのページはその事業ごとに概要を示しているところで、6ページ、7ページ、8ページにAの地域イノベーション創出共同体形成事業の前半6ページ、7ページはインプットと体制が示してあって、8ページにどういう成果が出ましたということで、ここは体制整備ですので、機器を設置しましたという内容と、あとはどういうマネジメントをしていますかということで、あと最後9ページにこれはマネジメントの波及効果のところ最後にちょっと説明をいたしますけれども、このA事業、地域イノベーション創出共同体形成事業がその後、地方産業競争力会議で特定された戦略分野と関連があるというようなことも事業の先の発展としてこういうふうにつながっているということが示されております。

それから、B事業です。B事業は大学の産学連携体制ということで、特に技術移転とか知財に関する支援をするTLOに対する支援のプログラムでございまして、11ページにはその知財関係の成果の件数であるとか、ちょっと赤枠で示していますけれども、産学連携に従事する人材がどういうふうに育成をされて、ちょっとこれは後で課題のところ示しますけれども、少し定着率は7割程度になってしまっているというような事実もあります。

12ページが一番大きい地域イノベーション創出開発事業で、これはこの事業だけで188億円の予算総額でございまして、200件以上のテーマがここに入りますということで、これC事業については、この1ページしかないのですけれども、お手元の水色のファイルに参考資料がございまして、水色のファイルの中は経済産業省の従来の説明資料が1、2とありまして、ですね。参考資料の にこのCの事業とDの事業で、3のところのタグを見ていってもら

うと、Cの事業とDの事業で事業化が成功した事例を1ページずつ成功事例として示されていると。この中で最大の成功事例は何かという議論もありまして、16ページに希少糖を開発して製品にしましたとあります。今ちょうど委員の席の机の上にもありますけれども、レアシュガースウィートとそれをアプライしたコーヒーです。レアシュガースウィートは、ちなみに1本1,200円で80万本の売上げがあったそうですので、それを掛けていただくとどの程度の売上げがあったかということは御理解いただける、これが売上げの面ではこの事業の中で最大の成果だということです。

具体的な内容はこれを見ていただくといいのですが、ちょっと全体の規模感を御理解いただくために、この4のタグの資料です。ここにC事業、D事業の全件に関して今回の評価検討会で議論するためにロードマップを作成いただきました。一体この事業の中で事業化した事例とかもうすぐ事業化になりそうな事例は先ほどのパワーポイントの1ページずつで説明があるのですが、全体的な事業に対して一体研究開発がどこまで進んだのか、事業化になった場合は事業化の売上げがどれぐらいか、そうでない事業化になったものばかり、もうすぐ事業化になるものとか事業化になっていなくても大きく研究開発が進んだものがどれだけあるかということも評価には大きな要素となりますので、それを全件で示していただくと、このページ数を振ってもらった分だけこの事業は大変件数が多くて、断念したのも幾つかありますけれども、研究開発が進んで事業化に至ったもの、製品を試作するに至ったもの、幾つもの成功事例がこれを見ていただくと、見てとれると。前半C事業で、後半は大学発のほうです。D事業のほうの同じようなロードマップも示されているということでございます。

資料1-2の概要の説明は以上でございます、あと14ページ以降のところは評価原案のところでも再度出てきますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

それでは、大体どんな事業であったかというのは思い出していただけたと思いますので、資料1-1に沿って、「はじめに」のところは各事業共通のところですので飛ばさせてもらって、評価結果の5ページのところの最初の目的のようなどころは今御説明させてもらったことが事業ごとに書かれていて、6ページの3.1.2で経済産業省の評価結果が6ページからあります。これも以前説明がございましたので、評価検討会の議論の結果をまとめている原案といたしましては、9ページの3.1.3、成果と目標の達成状況のところから今回の評価結果の案ということで御説明をさせていただきます。

これもやはり先ほどの中に4つの事業がございますので、まず成果のところは4つの事業の一つ一つについて説明をさせていただきます。

最初のAの地域イノベーション創出共同体形成事業、これは先ほど説明させていただいたとおり、地域の研究機関の共同体連携体制を構築するという目的で機器を導入しつつ連携を構築するというので、一番わかりやすい成果としては、2つ目の段落の4行目あたりに書かれている機器の導入が115なされて、3年間に入れただけで使われていないですかという疑問もありますけれども、3年間に延べ7,000回ときちんと利用がされているということが見てとられて、機器の導入とその利用はうまくいっているということです。ただ、その機器を用いてほかのC事業とかD事業にどういうふうにアプライして、それがどうイノベーションにつながったかというのはまだ現在発展途上のところで、明確にそういうところはわかっていないと。あと、このページの後半部に書いているように、従来は利用料金が自治体ごとに決められていて、その域外の利用者に対しては利用料金が変わるということがあったのだけれども、それは差を設けないようなオープンな運用もされるようになったというふうな説明もございました。

1ページめくっていただいて、その後には人材面です。この共同体にそういう連携を推進するコーディネーターがどういうふうに配置されたかというのを10ページの3行目あたりから示しておりますけれども、合計216名のコーディネーターが配置をされて、このコーディネーターが役に立ったか立たなかったかということを経済産業省がアンケートで調査をされているわけですが、回答のあった10社からは十分利用できなかったというふうな回答もあって、必ずしもコーディネーターがよく機能したと言うこともできないかなというふうなアンケート結果もあります。ただ、活用できたと回答した人の中には、有用なアドバイスが得られたという意見も出ているので、もう少し中身の吟味も継続していく必要があるのかということです。

続きまして、Bの事業です。Bの事業は先ほど御説明をしましたように、大学の産学連携を支援する、主としてTLOが実施する技術移転であるとか知財の海外特許の取得であるとかということをサポートする。ここには人材が大変重要ということで、10ページの下から2行目あたりから書いていますように、産学連携のスペシャリストを養成してきたと。事業全体で17名の産学連携プロデューサーと76名の産学連携スペシャリストを育成してきたのですけれども、これの定着率が7割というふうな事実もありますということで、これは全体として数字で率を示すところなのですが、そのTLOの中には大変よく大学のシーズを民間に移転するなり知財を推進するというふうな大変よい取り組みをされている事例も幾つかございましたので、そういうことをよく解析して、規範事例としてほかにも生かしていくというふうなマネジメントが必要だということ、またそれは後でもまとめます。

それから、C事業です。C事業、地域イノベーション創出研究開発事業でございますけれども、こちらは先ほどレアシュガースウィートの事例のような実用化をして大変大きな売上げを得たものもあれば、まだまだ研究開発途上にあるという状況の中で、事業化の率が目標としてプロジェクトの最初には30%ですか、途中から変更になって事業化率は40%という目標に対して、現時点ではまだ実用化率という意味では21.8%ということで、目標に達していないという状況でございます。ただ、この40%の目標を到達する時期というのが決められていまして、事業終了後3年後ということなので、この事業は3年にわたって公募されているのですけれども、1年目の公募については、この3年はたっているのですけれども、2年目、3年目のものについてはまだ3年たっていないということで、ここ1年、2年後に今の21.8%が40%を超える事業化率目標を達成できるかどうかは、継続してフォローアップしていかないとはいけないということでございます。

それからあと、今の時点では事業化率に至っていないものの中にも大変いい試作品ができているとか、今後実用化はもう少し支援をすれば実用化できるというふうな案件もたくさんございますので、こういうことは継続して資金面だけではないのですけれども、資金面、技術面、いろんなマネジメントの継続を行って、今出始めているいろんな技術開発の成果の芽を育てていくような取組みが要るということでございます。

最後にDの事業です。Dの事業は大学発の事業創出実用化研究開発事業で、これもCの事業と同じように事業化率の目標値が定められていて、こちらは、Cの事業は主として民間企業で、Dの事業は大学ですので、少し目標値のレベルが違いますけれども、25%に対して11.5%。先ほど3年たったかどうかみたいな御説明をいたしましたけれども、状況としてはこのDの事業も同じで、あと1年、2年待たないとこの目標に達するかどうかというのは評価できないというような実情でございます。

以上が成果と目標の達成状況でございますして、次に3.2といたしまして、この事業の科学的・技術的・経済社会的・国際的な効果及び波及効果ということで、個々の事業の目標の達成状況は今説明させてもらったとおりなのですが、これを全体積み上げたときに累積で今の時点での売上高は約23億円、この12ページの第2段落目の3行目あたりにそれが書いてありますけれども、23億円の売上高で雇用創出が249人、特許出願件数583件で技術論文が583本ということで、基盤の研究の部分では特許や論文ということでたくさん出ているということなのですけれども、投入した予算額に対して、現時点ではこの売上高はまだまだ十分であるとは言えませんので、今後まだまだこれから事業化していくものもありますし、事業化したものの売上げもどんどん増えてい

きますので、継続してフォローアップが必要ということで、10年後の見込みとしては2,000億円になると。雇用創出が1,268名ということで、当初の目的の地域の産業振興であるとか雇用創出というものに至るにはまだまだタイムラグもありますし、継続したマネジメント、支援も必要だということでございます。

あと、基盤形成のところで機器の利用が7,000件あって、なかなかそういう機器を持ってない中小の企業さんにとって大変有効に活用できるということは予想されるのですが、なかなかそういうことを明確に見えるようにできるのは、現時点ではあまりできていないということの問題も議論されております。

最後、3.3の研究開発マネジメントの妥当性ということで、一つ一つの研究テーマに関しては、先ほどのプログラムマネジャーであるとか地域のマッチングコーディネーターであるとかという人材がどう機能しているかという議論がありますが、その人材面の話ともう少し経済産業省なり地域の経済産業局がどういうマネジメントをするべきかみたいなことをこの章で述べてあります。

まず、人材面のところですが、プログラムマネジャーです。2段落目に書いてありますが、この事業が終了しても引き続きこのプログラムマネジャーはマネジメントを個々のプロジェクト、以前にやったプロジェクトの中で継続しているということで、そういうことをずっと今後もフォローアップしていきなり支援をしていく必要があるということと、下から2つ目の段落に書いてありますが、先ほど御説明したTLOの中には先進的な取り組みをしているTLOもございまして、そういうことの良い部分はどういうところで、モデルとしてほかにも生かしていくみたいなことはよく展開をしてほしいなということでございます。

それから、13ページから14ページにかけて書かれているのは、大学のシーズと企業のニーズを組み合わせるマッチングコーディネーターが1,506件のシーズを発掘して600件のマッチングを成功しているという定量的なデータがございまして、このコーディネートの結果が必ずしもほかの事業の課題の創出につながっていないということで、各々の事業間でのマネジメントというのも重要じゃないかというふうな議論もあります。

あと評価の話で、一つ一つのテーマの研究成果は地域の経済産業局がフォローアップをしているのですが、この事業全体の評価に関して、主としてアンケート調査を用いられているというのがそのアンケートの母数が十分でないとか、期間が十分であったかというのはちょっと課題の残る面もあるというふうな議論もありました。

あとは並行して文部科学省でも地域のクラスター事業のような研究、プロジ

エクトがございますが、それとの連携はよくされていて、共通の産学連携拠点を選定するであるとかその後の施策はよく連携をされていたというようなことでございます。

あと、最後に今後のところで先ほど資料1 - 2の9ページで御説明をさせていただいたこの事業で発掘をした研究開発テーマであるとか技術領域が今後どう生かされるかという面では、一番大きいのは地方の産業競争力会議の研究領域が今回のこの事業の地域ごとに設定した領域とリンク、関連しているものが多いというところで、今後そういうことで地域の技術開発戦略というものにつながっていているのだということが見てとれるということでございます。

最後にまとめを書いておりますけれども、今御説明したことの繰り返しになるので、説明は割愛をさせていただきたいと思います。大体時間になりましたので、報告は以上です。

【久間会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから御説明のありました評価結果原案につきまして、御意見、御質問等お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

【天野委員】今の御説明の中で、いろいろな成果がでてきているということがよく理解できました。今日本全体で地域創生の動きが非常に出てきているのに対して、今回の成果を有効活用させる場として非常にいいものだと思います。ぜひここで終わるのではなくて、今後そういうものに、それこそこの研究の成果の最大化みたいなことを考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【久間会長】 いかがでしょうか。

【射場委員】 この事業自体がまだ発展途上で、成果がこれから出るものもたくさんあるということで、それをフォローアップしていくことと、各地域でほかに進められている事業ですね。それは先ほど資料1 - 2の9ページに示させていただいた地方産業競争力会議で取りまとめられた戦略分野というところに一つ一つの成果がどうリンクしていくかみたいなことをフォローアップしていくような仕組みは、大きくはつくられているというように理解をしております。

【久間会長】 これからこのような地域に関するプロジェクトは増えていくはずで、全体として成功という結果を示すのではなくて、事例がたくさんあるので、どういう場合は成功して、どういう場合は失敗したかを正確に分析して、オープンにすべきだと思います。次のプロジェクトに活かすことが重要だと思います。

ほかに、どうぞ。

【石田委員】 今の話とも関連すると思うのですが、終了して間がないということで、まだまだこれからだと思うのですが、でも、事業化とか

あるいは製品の売上げということについては、多少とも経年的なデータがとれると思うのですね。そういうことから勢いがあるのか、あるいは終了してこうなりつつあるのかと多分地域によって、あるいはカテゴリーによって違うと思うのですけれども、そういった観点から何かコメントできればなというふうに思いました。

【久間会長】 その点について、コメントいただけますか。

【射場委員】 かなりその議論は時間をかけてしたのですけれども、地域による特色とかある程度の事業のかたまりというよりも、やっぱり研究テーマ一個一個に勢いのあるものとそうでないものがありますので、この地域が今どれだけ勢いがあるみたいなことを取りまとめて言うことは難しく、丁寧に、作業ロードマップをつくった一件一件を全部統合して、全体としてどうかみたいなことをやる作業が今後要るのかなと。今回の評価検討会の時間の中では、まだそこまでできていないということでございます。

【石田委員】 前半のAという大きなグループがございますね。体制マネジメントというところの守備範囲等について、先ほど天野委員からトータルマネジメントという話がありましたけれども、その辺についてはもうちょっと工夫のできる余地があるというように考えてよろしいのですかね。

【射場委員】 そう思います。基盤整備というのは、なかなかそれで実際製品開発にどう役立ったかというのを説明しないケースが多いですよ。後になって振り返ってみると、この製品ができたのはこの基盤技術があったからとか、この分析機器で評価したから製品が成り立ったんですみたいなことは、やっぱり一つ一つ振り返って、次の施策に生かすみたいな丁寧な取組みが要るんじゃないかというふうに思います。

【久間会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありましたら。どうぞ。

【松橋委員】 ありがとうございます。今このCとかDがちゃんと実用化、事業化までいったものととまったものがあるんですけれども、そのとまった原因というのがつまり開発している技術が目論みどおり完成に至らなかったためにストップしてしまったのか、それともものはできたのだけれども、事業性が良くて経済性、競争力がないために結局事業化されなかったのか、その辺の原因というのはある程度個々に明らかになっているのでしょうか。

【射場委員】 今おっしゃるとおりの原因が個々にあって、それは地方の経済産業局で全て把握をしているのですけれども、一個一個それを今回の検討会の中でフォローアップをするということはしておりません。

【松橋委員】 そうですか。このプログラムの目的というのが私も今日聞いて全部を把握はできていないんですけれども、当初から地域にイノベーションを

起こすということが目的であって、これを社会に事業化を入れていくんだということが目的だとしますと、研究やテクノロジーがあったときにそれは純粋な科学技術というよりは、かなり実用化に近いものを当初から選定しておく必要があると思うのですね。

それともう一つは、当然トヨタのような大きな企業から見ても、その事業をやるかどうかというときに、当然事業性をちゃんと見て勝算があるというものをやるということだと私は解釈するのですが、例えばゲームチェンジングで基礎的な技術をやれば、それは当然とまるリスクは非常に高いですし、事業性の目算もなく始めてしまえば当然止まってしまう可能性も高いわけで、もしこの地域イノベーション協創プログラムというのは、やっぱり本当に事業化してイノベーションを起こすというのであれば、今のようなものは申請の段階で当然検討されていてしかるべきなのかなとも思うのですが、採用の段階では、そこまではチェックされていないということなのではないでしょうか。

【射場委員】 おっしゃることは大変よく理解できて、たくさん示されているロードマップがありますよね。このロードマップの出発地点は必ず違うであろうと。ある程度もう製品、試作レベルが既にできていて、おっしゃるような事業化に至る道筋が近いものもあれば基礎研究で本当のゲームチェンジを狙うようなものもあるはずで、本当はこのロードマップでその最初の時点、事業開始時点のステータスというものを見えるようにしたかったのですけれども、なかなか今経済産業省と地方の経済産業局の中ではそういうデータが十分ないということで、今取りまとめができていないということです。

これだけの事業化率がこの短期間で達成できているというのは、ある意味大きい成果だと思うのですけれども、一つ一つのテーマはそういう事業化に至りやすいものを選んでいる一方、それを束ねて地域の産業にしていくような、そういう事前の戦略というのが今回ちょっとまだ不十分であったのかなと。ある程度のかたまりとして産業になるような仕掛けを地方の技術産業戦略として議論するのがやっぱりこの本省でやるべき役割なのかなというように考えます。

【久間会長】 どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

【井上企画官】 本件の事前評価の際にも、研究課題の採択段階での評価においてしっかりと、その事業性の観点を念頭に置き、また、さらには競争力のある形での製品化の見通しも審査基準に反映すべきといったことを指摘しておりまして、フォローアップの中でそういった対応については確認しております。検討会の中では、当然不確実性を伴う研究開発ということも踏まえ、断念した事例について特にそれをとがめるという議論よりもむしろ、事業化率という目標設定を行うことで成果の見通しが確実な研究課題に流れはしないかと、逆に

そういった議論がございましたので、紹介をさせていただきます。

【久間会長】 では安浦先生、どうぞ。

【安浦委員】 こういう地域のイノベーションを起こすいろいろな事業というのは、軸として2つ考えないといけないと思います。1つは各地域においてイノベーションを起こすプラットフォームの仕組みがきちっとこれでワンランク上がったのかどうかと、そういう仕掛けの問題。それからもう一つは、それを使って個々の開発で成功したものの、失敗したものを明記すること。こちらは仕掛けを確認するためのある種のテストケースであるというふうな捉え方もできます。お金はたくさん使っていますけれども、テストケースであるというふうに見たほうが良いと思います。私は地方にいて、こういうことをいろいろやっている立場からすると、そういうふうに捉えたいですけれども、今回のお話はどうしてもC、Dに重きがあって、評価自身で本当に仕組みとしてこの地域はこういう新しい仕組みをつくって、それがあある意味で機能し始めているとか、これは全然機能しなくて事業をやる前と後でほとんど変化がなかったのかとか、そういったところについての御議論はどうだったのでしょうか。

【射場委員】 全くおっしゃるとおりで、今A、Bの基盤整備の事業とC、Dの応用の事業が同時にスタートしているので、A、Bで基盤整備されたものがC、Dに活用できるというところがまだタイムラグがあって出てきていないのですけれども、これは今後よくフォローアップをして、それがどう活用されていくかというのは見ていかなければならないという議論はあります。

あと、C、Dの事業の中で従来あるTLOのような産学連携の仕組みがよく活用できている事例があるということをお紹介しましたがけれども、そういうのももっとそれを横に広げていくような、よくそれを分析して展開していくような取組みが要りますよねというふうな議論もございます。

【久間会長】 ほかに御意見があればお願いします。どうぞ。

【相澤委員】 設置機器につきまして、3年間で7,000件の利用があったということが一つの評価できるポイントだということなのですが、機器はやはり維持コストも例えば電力ですとか修理ですとか、いろんな面でコストがかかってくるものだと思いますので、それぞれ設置した機器の種類等は多様だと思いますけれども、今後の維持という意味で何か共通の課題ですとか、こういうプロジェクトを走らせるときに、機器が利用可能になることでイノベーションが起きるということは非常に重要なことだと思いますので、何か提言といいますか、こういうところにプロジェクト終了後フォローアップをするべきであるというような、そういう感じの議論というのはありますでしょうか。

【射場委員】 機器の種類もいろいろございますので、十分技術的に長期に使える設備もあれば、割と短期に陳腐化してしまうようなものもありますし、そ

の維持にコストのかかるものもあればそうでないものもあるということで結構多様ですので、一概には言えないのですけれども、全体としては継続してフォローアップをして、活用レベルを維持するような体制、取り組みが必要だと。それに対してある程度の支援が要するということだというふうに思います。

【久間会長】 ほかに御意見があればお願いします。

はい、どうぞ。

【井上企画官】 導入した機器の維持、メンテナンスに関しましては、資料1 - 2の6ページにこの共同体形成事業の枠組み等が示されていて、基本的には経済産業省からの補助金に基づいて公設試等に機器が導入されているということでございます。実際に地域の中小企業等の活用に資するような、それをより広域的に活用していくような機器といったものを効果的に導入して、それを広域的に使っていくということで、機器を導入した公設試等の機関においてメンテナンスを行いながら、その活用効果を全体として高めていこうといった事業の趣旨というふうに理解をしております。

【久間会長】 よろしいでしょうか。ほかに御意見等ございましたら御自由にどうぞ。

テーマが多いですが、各地域の特色を出そうとする戦略があったのか、それから、それにあわせてプラットフォーム化したり、各地域に役に立つ機器を導入しているかなど、どうかどう思われますか。

【射場委員】 大きい枠組みとしては、先ほど何回か御説明をさせていただいた、今この資料1 - 2の9ページですね。例えば北海道だと農業を中心に食と観光関連みたいな大きい印象はあるのだけれども、具体的にでは中の研究テーマは全部そのものばかりかという例外のものもたくさんあって、必ずしもこれで全てのこの分野がこの地域はこの分野で進めているということでもない、なかなか地域ごとにこの技術戦略でということとは言えないと思うのですけれども、大きい方向性としてはかなり出てきているのかなと。例外も含めて支援をしていく必要はあるのではないかとというふうに考えます。

【久間会長】 理想的には、地域間の連携で機器等を相互利用する仕組みができるといいわけですね。

ほかには御意見ありましたら、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【西島委員】 さっきも御説明の中にもあったのですけれども、文科省でも地域クラスターのプロジェクトが走っていたと思うのですけれども、それとの関係と両者の特色というのはどういうものかということを知りたいと思うのですけれども、お願いいたします。

【久間会長】 これは事務局から説明してください。

【井上企画官】 机上の参考資料1の2の資料の中の後ろのほうですね。33ページに文科省との連携に関する具体例ということをお示ししております。今回の検討会での質問に対しまして経産省から提示された資料でございますが、産学官連携拠点計画、また連携拠点を両省で共同で認定すると。そして認定したところに文科省と経産省の双方の施策を投入するといったことで、文科省におけるクラスター形成活動の支援といった枠組みの中でも、経産省と連携しながら施策を投入するというような連携が図られたということでございます。概ね、そういったような概ねの考え方で集中的に施策を投入するといった連携が図られたという御説明があったところでございます。

【久間会長】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【西島委員】 そうすると、具体的に文科省のクラスターの事業の中がこちらのほうに加わったということもあったのでしょうか。

【井上企画官】 本件で示されているのがまさに知的クラスター創成事業の対象のところが産学連携拠点として共同で選定されたという事例として浜松地域の例が示されております。

【射場委員】 連携ということはどう考えるかですけれども、この浜松の場合は川上、川下の関係になるのですよね。文科省の成果をこの経済産業省が引き取るみたいな、そういうふうな連携関係、全く両者のプロジェクトで同じことをやっているというわけではなくて、同じ研究領域だけれども、そのロードマップ上で上流を文科省のプロジェクトでやって、その成果を引き取って経済産業省のプロジェクトにつなぐみたいなのが本来あるべき姿の事例として幾つか見えていると。役割分担で両方並行して走るその解析を文科省の拠点のものでやって、そのシステム開発を経済産業省の事業でやるみたいな、そういう幾つかの役割分担の中で取組みがあったと理解をしております。

【西島委員】 わかりました。

【久間会長】 どうぞ。

【齋藤委員】 このテーマについて検討する側において意見を申し上げましたので、あらためていう必要はないかと思いましたが、本質的な議論をしておくべきだと思います。

一つは技術プラットフォームなのですけれども、地域全体の問題とマネジメントまでつなげていこうとすると、どうも技術プラットフォームだけでは解けない問題であります。そういう意味では、競争力の問題もあるし、クラスターの問題もあると思います。コンソーシアムという問題とプラットフォームのつながりの問題になってきます。開発のチームはコンソーシアムの中でいろんなパターンもありえますが、地域を代表するコンソーシアムの問題も出てくると思います。プラットフォームの中にも技術だけじゃなくて経済主体がいろんな形

で絡まります。それとの整合性がないと長期的な地域の波及効果は、なかなか計測は多分できない問題であります。仮にコンソーシアムの短期的な判断でいえば、これは製品開発の議論になります。この製品開発は短期的にも解きやすい問題です。もう一つは地域への波及となるともっと長期の問題、これは本当のイノベーションになるかもしれません。こちらのほうは、成果指標の中でもうちょっと区分して扱うべきではないか。短期と長期の問題の成果指標を分けると、長期の問題はもっと地域性や競争力が関係してきます。このことが議論の混乱が起こりかねない原因かなという感じがいたしました。

【久間会長】 おっしゃるとおりだと思います。御意見ありますか。

【射場委員】 おっしゃるとおりです。

【久間会長】 おっしゃるとおりですね。ほかに御意見ありましたら御自由にどうぞ。

連携という言葉が出てきたのは最近ですので、例えば後から出てきます構造材料のような非常にまとまったもの同士の連携でも、各省庁間の連携は結構難しいのですよね。それがこれだけの数の課題を文科省と経産省がやっていて、それをどう連携させるかというのは至難の技ですね。それで、各地域でどういう分野で戦略的にイノベーションを起こしていくかがまだまだかたまっていない。どういう連携を、プラットフォームとしてどういう機器を導入すべきかは、このプログラムができたときには十分に議論できなかったと思います。ですから、今、先生がおっしゃったようなことは、次の地域プログラムをやるときに反省材料として活用すべきだというように考えております。

ほかに御意見、御自由にどうぞ。よろしいでしょうか。まだ少し時間がありますけれども、よろしいですか。

それでは、よろしければこのとおり進めさせていただきたいと思いますが、大丈夫ですね。

大きな修正はなしで、最終的な取りまとめに関しましては、会長である私に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。射場座長には非常に扱いにくい評価検討会の取りまとめに御尽力いただきまして、どうもありがとうございます。また、評価委員会に御参加いただきました専門委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、精力的に対応していただきまして、誠にありがとうございます。いずれにしましても、このプロジェクトの問題は、これから重要な問題だと思っておりますので、この成果、学習効果をうまく活用して次につなげていくよう提言していきたいと思っております。

続きまして2つ目の議題の革新的新構造材料等技術開発のフォローアップ結果についてです。本日はフォローアップ結果案について御審議いただき、決定

をいただきたいと思います。

審議の進め方ですけれども、まず、事務局から本件の検討の経緯を説明した後、フォローアップ検討会の北村座長からフォローアップ結果案について25分程度で御説明いただきます。その後、討議を20分程度行いたいと考えております。

それでは、御説明をお願いします。

【井上企画官】 資料2-1の10ページを開いていただけますでしょうか。

7月4日の評価専門調査会でフォローアップ検討会の設置に御承認をいただきまして、それを踏まえてフォローアップ検討会のメンバーにつきまして、ご覧のメンバーをお願いしております。北村専門委員に座長をお願いし、また上野委員、久間議員にも御参画をいただいております。異種の素材にまたがる材料の観点等から、外部の有識者の方々を招聘いたしまして、検討会を開催してございます。フォローアップ検討会につきましては、右のページにございますように、9月29日に検討会を開催して議論いただいております。

事務局からは以上でございます。

【久間会長】 ありがとうございます。それでは、北村先生、お願いします。

【北村委員】 それでは、フォローアップ結果案、資料2-1を用いまして説明させていただきます。適宜資料2-2の説明をつけ加えます。これは経済産業省からのヒアリングのときの説明資料から必要なところをとってきてもらったものです。

表紙のところ、資料2-1の1ページ目ですけれども、上のところは評価に当たる経緯を書いておりますが、特に3段落目に評価専門調査会が事前評価で指摘した事項への対応状況等の確認を行うためのフォローアップを行うとあります。この革新的新構造材料等の技術開発といたしますのは、平成24年度に事前評価を行いまして、25年度から開始しておりますので、開始したばかりですけれども、事前評価の結果で指摘事項がございましたので、それを中心にフォローいたしました。

事前評価結果では、そこにも5段落目ですね。目標設定及び計画の柔軟な見直しについて、柔軟性ですね。それから、事業推進及び研究開発実施体制がどうなっているかということですね。それから、成果の活用等が指摘事項になっております。これにつきましては、詳しいことは後ほど説明させていただきます。

事業の概要なのですけれども、この文書というよりは経産省からの説明資料を使うほうがわかりやすいと思いますので、資料2-2の1枚めくっていただきまして2ページを見ていただけますでしょうか。

左上を見ていただきますと、25年度、26年度40億から50億ぐらいの

お金が出るようなプロジェクトで、10年続くプロジェクトでございます。かなり長いプロジェクトであるということに一つ注目していただけますでしょうか。

目的の一番大きなものは、左側のカラムなのですけれども、事業の内容と書いてある左側のカラムなのですけれども、一番上にCO₂排出量削減を図ることが一番大きな大前提の目的でございます。そのために輸送機器の抜本的な軽量化を図ることになっております。そういう自動車、鉄道等々をつくっています材料を軽くすることでは、対象になる材料というのは限られてきまして、その2つ目の段落でございますが、対象になる材料はアルミニウム材料、マグネシウム材料、チタン材料、革新鋼板、それから、炭素繊維複合材料が大体候補になる材料でございます。ただ、これだけではございませんで、これらを最適化して材料の特性を生かして、適材適所で使うということにいたしますと、この材料を接合するということが大事になってきますので、これらを全部かぶせるように接合技術というのがテーマになっております。

右側を見ていただきますと、一番上のグラフは縦軸と横軸なのですけれども、ざっと言いますと、縦軸は加工がしやすいかどうかということでございます。あるいはエネルギーを吸収しやすいかどうかといってもいいかと思えます。自動車がぶつかったときにエネルギーを吸収せずにそのまま中に来たのでは困りますので、ある部品はちゃんとエネルギーを吸収してもらわなくてはならないとか、あるいは右側は強さでございますが、どの材料もスーパーマンはいなくて、強い材料は加工しにくいとか、加工しやすい材料は強度が弱いというふうな大体相反した関係になっております。したがって、いろんな材料を混ぜて使わなくてはいけないということでございます。

2つ目、3つ目の絵は先ほどの一つ一つの材料のいろいろ中身を工夫するか、あるいはくっつけるときの工夫をするというような簡単な図になっております。

3ページ目を見ていただきますと、CO₂の排出量なのですが、運輸部門というのがかなりの部分を占めていまして、その中のほとんどの部門が自動車で占められております。したがって、ここでは輸送機器と最初話が出ましたけれども、ターゲットといたしましては、自動車をターゲットといたしております。これは出口戦略をはっきりしなくてはこういうようなものはできませんので、同じような材料を使っていましても、自動車と航空機ではその質も違えば組み合わせ方も違うということになります。ターゲットは自動車でございます。

次のページを見ていただきますと、特に真ん中の図なのですけれども、自動車には何が使われているか、先ほど申し上げましたような材料が並んでおりま

す。その割合が出ておりますが、いわゆる従来鋼というのが書いてありますが、それがだんだん減ってくる、これは昔の材料ですね。ハイテンと書いてありますのが革新的な強い材料ですね、鉄鋼材料ですけれども。それから上の材料が増えてきている、人材量が増えてきているということがわかるかと思えます。また、右側のほうの自動車をばらしたような図がありますけれども、いろんな材料がいろんなところに使われている。これは適材適所を図っているということでございます。

その次のページを見ていただけますでしょうか。

5 ページ目を見ていただきましても、先ほどの図と同じようないろんな材料がいろんなところに使われているのですけれども、大切なものは、そういう違った材料、もちろん同じような種類の材料も、組み合わせて使う。ただ単に組み合わせるだけじゃなくて、くっつけてそこにも強度を持たせて使わなくてはなりませんので、これはくっつかない材料の組み合わせというのもたくさんございます。現状の技術ですから、そういうようなところを革新的な方法でもちましてくっつけていこうというような、そういうプロジェクトでございます。各材料と、それから、それらを組み合わせるということを主体にしたプロジェクトでございます。

資料 2 - 1 のほうに戻っていただきまして、今のところ、1 ページ目の事業の概要で説明してございます。

2 ページ目にいっていただきますと、フォローアップの方法というのが書いておまして、先ほど事務局から御説明のありましたようにヒアリングを実施いたしました。そのとき、各委員から活発に御議論をいただきまして、フォローアップで質疑をしたのですけれども、その後も質疑はかなり続きまして、検討事項が続きまして、その件につきましては、書面で経済産業省さんのほうに問い合わせさせていただいて回答を得ています。それは参考資料の中に詳細なものが入っておりますが、ちょっと説明は省略させていただきます。

ヒアリングとか書面でのやりとり等を含めましてフォローアップ結果をまとめさせていただきました。3 のフォローアップ結果が2 ページ目の下からございます。各指摘事項がございますので、前に書いておりますけれども、3 . 2 の指摘事項を中心に見ていきたいと思えますが、その前にちょっとまたヒアリングの資料のほうに戻っていただきまして、これを見ていただいて、今の体制がどうなっているか、目標がどうなっているかを見ていただいてから指摘事項とその応答について、対応について見ていただくほうがいいと思えますので、またちょっと戻っていただきまして、6 ページに戻っていただけますでしょうか。

資料 2 - 2 の6 ページでございます。左のほうを見ますと、赤いところに F

e、A1というような私が先ほど申しました個別の材料が並んでおります。一番上の紫が接合でございまして、これが一つのパッケージの事業でございます。右側に見ていただきますと、これは右側にいくほど年度が進行することになっておりまして、一番下のところに第1期、第2期から第4期までございますが、このように10年間続くプロジェクトでございまして、2年ごとにくくりができております。第1期、第2期というふうな形で、これステージゲート方式と申しまして、その2年ごとにターゲットを置いているということでございます。そこに数字が並んでおりますが、コンクリートな具体的な数字が第1期のところに並べられております。第2期のところにもそれを発展したような数字が並べております。第3期以降は書いておりませんが、これも一つの特徴でございまして、これは出口戦略というのが具体的な自動車の材料でございますので、この自動車自体も発展いたしますし、これを最初から10年先の目標をつけて決めておくというのは、製品というものを頭に置いた研究開発という意味では余り得策なことではありません。つまりフレキシビリティをもって研究が発展していけば、その発展過程を見ながら社会の車へのニーズも見ながら、適宜そのターゲットを変えていく必要がございます。10年でございますので、そういうのも織り込んであるというプロジェクトでございまして、第3期のところから具体的なターゲットがありません。

それはどうなるのかといいますと、いろんなところがありますけれども、一番左の赤いところと紫のところ以外に、緑のところは戦略・基盤研究と書いてありますが、ここが再度こういうのをどういう方向に向けていったらいいだろうかというのを先行して研究していく場所でございます。これで先のほうを読みながらフレキシブルに将来を決めていくというようなスキームになっております。

これを動かすプロジェクトの組織はどうなっているかというのを書いてありますのが7ページ目でございます。

左側の上から経産省から交付金が出まして、NEDOが新構造材料技術研究組合というところに委託いたします。ここが研究を行う主体でございます。研究統括は岸先生がなられております。中身の研究組織を見ていただきますと、先ほどから申し上げていますような個々の材料が並んでいまして、それにかぶせるような接合技術がございます。下のほうには個別の発展を見るような戦略・基盤研究というグループがございます。また、いろんなところにいろんな仕掛けがございまして、知財のほうも指摘がございましたが、知財の責任を持っていますのは知財委員会というのが岸先生の隣にございます。これも出口戦略としては非常に大切なところでございます。

また、右上を見ていただきますと、アドバイザリーボードというのがござい

ますが、ユーザーさんの意見を聞かないと出口戦略になりませんので、アドバイザリーボードでユーザーさんに参加していただいて、適宜意見を聞こうという形になっております。また、先ほどのお話でもほかの他省庁との関係が問題になりましたけれども、文科省のほうでも元素プロジェクト等々類似のプロジェクトがございますが、ここの関係を調整いたしますためにガバニングボードというのが設けられるという仕掛けになっております。これが組織の実態でございます。

次のページを見ていただきますと、8ページでございますが、知財等に関する基本方針がございます、これは未来開拓プロジェクトで既に基本方針が出ておりますので、そこに書いておりますけれども、研究開発の成功と成果の事業化による国益の実現等を目指すということが当然のこととございまして、知財財産が原則として参加者に帰属するということが前提にするとか、そこで決められました基本方針を使うということで問題はないということになっております。これがプロジェクトの実態、概要でございます、報告のほうに戻らせていただきます。

3ページの真ん中でございます。指摘事項への対応状況でございます。

指摘事項が何だったかというのは大切でございますので、中身を少しだけ読ませていただきます。指摘事項の1番目は、各素材については単体の素材を改善するという目標、それらの素材を接合してさらに革新的な部材をつくり上げるという2つの目標を挙げていることは高く評価できるとしてあります。その上で、統合的な事業推進をより実効的なものにするためには、個別の技術開発ではなしえず、本事業で初めて実現できる付加価値を明確にする必要があるとか、対象素材ごとの開発目標についても、個々の素材の最高性能を目指すのとは異なり、適用部品として組み合わせた際に最適な要件を満たすよう、出口指向で開発目標を設定していく必要があるとか、部素材を組み合わせて部品とするとか、接合技術に加えて構造全体の設計等々でプロセス全般の課題を考えるとこのふうなところを指摘されています。

次のページにいきますと、これらをもとに新たなシーズを発掘するとか、新たな研究テーマを立ち上げるということも含まれておりますが、ユーザー企業からのフィードバックを受けつつ、現在の技術の延長でできる目標なのか技術革新がないと達成できない目標なのかを見きわめた上で、本事業で取り組むべき開発課題を明確にする必要があるというようなことが指摘事項でございました。

先ほど御説明いたしました中にもう入っているのですけれども、対応状況の中につきましては、第1期、第2期につきましては、定量的な具体的な目標が既に設定されております。接合技術については一部しか示しておりませんが、この参考資料の中の資料の中にNEDOの資料といたしまして、組み合

わせについてもコンクリートな目標が設定されていることを確認しております。

それから、各素材の物性向上についてももちろん目標が設定されております。それもチャンピオンデータだけではなくて、いろんな機能、高強度、高延性、不燃性、耐食性、耐衝撃性等々のいろんな機能が必要ですので、それを見た軽量材料の開発が行われる予定になっておりますので、その体制としては、あるいは計画としては十分指摘事項について検討されているもののように見受けられます。

こういうたくさんの材料を使うのをマルチマテリアル化というのですけれども、全体最適化の鍵となる異種材料の接合につきましても、先ほど申し上げましたように検討がされていると。特に出口指向という意味からいたしますと、コンクリートな目標は第2期まででして、第3期以降はフレキシビリティを持った設定の仕方になっているあるいは各期の2年度ごとに評価を行うということになっておりまして、そのフレキシビリティを持った計画をつくるということと、評価を各期にやるということに対応を柔軟にしていこうと、10年を効率よく成長させていこうというような方向になっております。また、示しましたように、ユーザーからはアドバイザリーボードが入っておりますので、そこで開発目標等の具体的なものを反映できる仕組み、また、開発目標がどんどん変わっていくと思うのですけれども、その変わっていくのも取り込むというような形になっております。

研究課題の改廃やコーディネーター、参画企業を含めた実施体制の見直し等も行うことになっていると。もちろんあれだけのたくさんの材料があるわけなのですけれども、研究を進めていく中でどちらかの材料がよくて、どちらかの材料が悪いとか、これは極端な言い方ですけれども、ある方向性が出てきた場合には、それについてあるものの研究はやめてしまうとか、あるいは方向性を変えんとかいうふうなことも十分あり得るといふことを聞いております。それが指摘事項の1番目でございます。

指摘事項の2番目は、本事業の統括責任を持つ体制を経済産業省内に構築することが必要であると。早急に推進体制を構築し、事業戦略の具体的な検討を進めてくださいと。特に両省の連携の重要なバランス、文科省と経済産業省との連携の重要な役割を担うガバニングボードの機能をより実効的なものにしてほしいということが書いてあります。あるいはプロジェクトリーダーの果たす役割は大きいので、その選定方法や任期などはまだ具体的にこの時点ではなっていませんでしたけれども、より明確で強い権限を持ったプロジェクトリーダーが長期にわたって専念できるような体制をつくってくださいということになっております。

この対応でございます。6ページ目でございます。これも既にお見せいたし

ましたけれども、新構造材料技術研究組合というところにNEDOを通じて研究が委託されまして、岸先生が研究統括になっていただきまして、明確な権限に基づくリーダーシップを発揮していただいて、基本的に本事業に専念していただけるような体制ができていると思われまます。ただし、注意すべきところは、平成25年度にいわゆるSIP、戦略的イノベーション創造プログラムが立ち上がりました。研究課題は革新的構造材料です。今私が話ししていますのは革新的新構造材料でよく似ており、ちょっと題目は違いますが、これが立ち上がりました。SIPの場合もこれは岸先生が研究統括になられています。内容が近いので、ある意味では両マネジメントを統合されるということが非常に効率を良くするということでもありましようが、逆に過大な負担になるということも考えられますので、ここは少し両面ございますので、注意が必要であろうかというように思っております。また、ガバニングボードにつきましても、既に第1回を平成25年11月25日に開催されているということでございます。これが2つ目の指摘事項でございます。

3つ目の指摘事項は、知的財産権の実施に際しまして、適切な知的財産権の管理が担保できるような現実的な問題に対して十分検討してあるかということとか、あるいは知的財産権の運用及び開発技術の国際標準化の取組みについてしっかりしてくださいということが書いてあります。それから、ユーザーさんが入ってくることが当然必要な事業ですので、実用化に向けたフィージビリティスタディを行い、その成果を踏まえてユーザー企業としっかり議論してくださいということが書いてあります。これも先ほど申し上げましたけれども、対応状況としては未来開拓プロジェクトの一環として実施されておりました、その知的財産の取り扱いについては十分こなれた知的財産取扱い規程というのが作成されています。また、知財委員会というのができておりました、一元的な管理体制ができているということでございます。先ほど御指摘がありましたユーザー企業からのアドバイスというのもアドバイザリーボード等々ができておりますし、知財規程も整備されておりますので、特に問題はないということでございます。

また、企業間の利害関係の対立や海外企業の知財活用等も想定しということは、これは調べていただいてどれぐらいのことができるかというのが見ていただいているという報告をいただいております。それから、国際標準化につきましても、まだこれからのことでございますので、どういう技術が出てくるか、どういう結果が出てくるかにもよりますけれども、それを見ながら議論を進めるという形になっております。

指摘事項の4番目ですけれども、これはこのプロジェクトというよりは経済産業省全体のプロジェクトに対するものでございまして、大規模な研究開発の

事前評価を行う場合には、経済産業省は当該分野の外部専門家、有識者による会議体で評価を行うことを検討する必要があると、このプロジェクトだけではなくて、一般的に大きな研究開発のプロジェクトに対する指摘でございまして、これはその下に書いておりますように、そういう会議体で評価を行うような体制に改めたということでございます。

以上の点が詳細にわたりましたけれども、中身でございまして、8ページにまとめを書いております。まとめますと、事前評価で指摘しました事項につきまして、概ね必要な対応が図られているものと考えております。ただし、10年にわたりますプロジェクトで、しかもフレキシビリティを持ったプロジェクトであるということが非常に良い点でもありますので、その点から考えますと、ステージゲートごとに評価が実施された時点で、この評価専門調査会におきまして研究開発の進捗状況、これは出口戦略だということを強く頭に置きながらやらないといけないと思うのですけれども、それから、マネジメントの状況ですね。各組織がきちんと絵に描いた餅ではなくて、ちゃんと機能しているかというのを確認する必要があるかと思えます。そういうことを留意事項として具体的なものとして書いております。実質的なマネジメントが行われるように留意するというところでございます。ガバニングボードやアドバイザリーボードを例えておりますが、これは機能評価、今やっておりますのは外形評価でございまして、組織が形としてあるかどうかというのを調べているわけでございますから、進捗状況によりましてそれが機能しているかどうかという機能評価というのが時々で必要になってこようかと思えます。

S I Pとの連携も先ほど申し上げました。また、岸先生に過大な負担がかかる可能性もS I Pとの関連性もありますので、この補佐、それから、組織としてのサポート体制も十分見ていかなくはマネジメントとしては大変なことになるかと思えますので、そこを指摘させていただきました。必要といたしましては、やはりこういうような長期で、しかも、フレキシビリティのあるプロジェクトにいたしましては、継続的に見ていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

【久間会長】 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明ありましたフォローアップ結果案につきまして御意見等よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

【天野委員】 岸先生の負担がやはり今お話し聞いただけでも、とても大変だろうと思います。研究統括の補佐役みたいなものを今回留意事項で書いてあるのですけれども、現実問題としては、今S I Pとこちらとはどんな感じになっているのでしょうか。 【久間会長】 これは私からお答えします。まず全体と

しては、こちら側は特に自動車応用ですが、S I Pはもう少し大きな航空機や発電所等を目的とした材料です。目的ははっきり分かれています。ただし、材料という点でかなり関係がありますので、岸先生が連携をうまくできるような仕組みで組織をつくられています。

問題は、岸先生の負担ですが、S I P側は4名のサブPDをつけています。サブPDは、2人が産業界出身、2人がアカデミア出身とバランスがよく、岸先生を十分にサポートできる仕組みになっています。ですから、こちらの経産省のプロジェクトも、岸先生をサポートする人材を置いたほうがいいのではないかと指摘しようと思います。

【天野委員】 ありがとうございます。ぜひこの留意事項を早く実行されたほうがいいのではないかと思います。

【久間会長】 これ以外に先ほど北村先生からも話がありましたように、文科省の元素プロジェクトがあります。この3つが連携すれば、構造材料としてはもうほとんど完璧なのですね。これも岸先生が指導しておられるので、岸先生に頑張ってもらえば日本として本当にもっといいプログラムになると思います。

【久間会長】 サポート体制をしっかりと作っていただきたいということです。ほかに、どうぞ。

【福井委員】 基本的な質問で恐縮ですが、これは車が対象の研究で、1年間に40億円台の研究費とのこと。この金額は車をつくっている会社からすると微々たるものだと思います。自動車を生産している民間会社からはこういう種類の研究費は出なくて、国が出さなければならない、そういうタイプのものなのでしょうか。

【北村委員】 長期のものと短期のものとあろうかと思うのです。材料開発というのは、どうしても時間がかかるものだと思いますので、そういう意味からいいますと、手を出しやすいものと手を出しにくいものとあると思うのです。お金の額というよりも、研究課題といたしまして、例えばCFRPと自動車に使う、ものすごくドラスティックに自動車は変わると思うのですけれども、これはコストが問題なのですね。研究のCFRPも例えば車のほうのCFRPですと、かなりコストを安くつくりたいといけない。これは結構競争が厳しくて、そこから企業が全てお金を賄ってやろうかというのはかなり難しいところがあって、これはやや長期的に安いものを、しかし、うまくつくるというようなことからすると、長い時間がかかろうかと思うのです。

それは対象材料にもよりますし、時間の経過というのを見ていて、これが10年プロジェクトであるということを見てくださいと、そこまでの長い期間は、企業は基礎材料、素材からさかのぼって開発するということはなかなか

難しかろうと思います。そこに国が関与するところは大きなところがあると思います。

【久間会長】 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【竹中委員】 資料2 - 2の5ページですけれども、この一番右側に書かれている2030年に期待される成果の中で、それぞれの要素の強度が1.2倍とか1.3倍とか、せいぜい1.5倍ですけれども、革新的と言えるような数字じゃないと思うのですけれども、これは私、材料こそイノベーション、工学的分野ではもう材料しか残っていないと思っているくらいで、ぜひもっとたくさんお金をつぎ込んでやっていただきたいんですけれども、ちょっと目標があまりにもという気がします、そういう質問はここでする質問じゃないかもしれませんが、これから数年後にかけていろいろ見直しをされるのであれば、ぜひこの目標も最低でも2倍とか、結果が2倍と出なくても目標が1.2倍だったら1.2倍以下になってしまいますので、という議論はぜひしていただきたいなと思います。

【久間会長】 いかがですか。

【北村委員】 大切なところは、今までと大きく材料開発と違うところは、チャンピオンを狙っているわけではないのです。100メートル走を何秒で走ったからというわけではなくて、たくさんの指標を組み合わせでいい材料をつくるということなのです。車のような場合ですと、軽くて強い、最大限軽い材料があれば、それだけで全て車をつくってしまうことができるかといいますと、そうではなくて、マルチマテリアルということの説明いたしましたように、適材適所でいろんなところの材料がそこに合わせた実力を持ってもらわないといけないわけです。今までと違いますのは、ある一つの100メートル走というだけの目標をつくるわけではなくて、いろんな目標、耐ショック性であったり衝撃性であったり全てのものを満足するあるいは組み合わせで満足するというようなことで、製品の出口としていいものをつくるというので、チャンピオンではなくて、ある意味で近代5種のような全体としてうまいものをつくる、組み合わせでうまいものをつくるというのがこのプロジェクトのキーポイントでございますので、そういう意味では、ここに書いてあります端的な一使用だけではあまり高くないかもしれませんが、全体的に高いというように私は考えておるといのが一つでございます。

もう一つは、それを考えた上でさらに単体の目標を上げていくということはフレキシビリティを持った中ですので、時間の経過とともにやっていくべきだろうと考えております。それは2段階でございまして、第1の目標と第2の目標でございます。

【久間会長】 竹中さん、どうぞ。

【竹中委員】 そうすると、この5ページの右下の1台当たりというところの数値が最終目標ということで、革新的と言われているゆえんはここにあると、そういうことでの理解でよろしいですか。

【北村委員】 ここだけの数字ではないということをお知らせしました。

【竹中委員】 いや、だとすると、やっぱり今の文言で表現されるような事柄だけで済むのではなくて、何かしら難しいにしても数値化した目標がないと、なかなか難しいような気がしますけれども。

【北村委員】 私が計画に携わったわけではないのですけれども、例えば参考資料2の5番目のタグを見ていただきますと、これNEDOからの資料なんですけれども、そのこのところの後ろのほうを見ていただきますと、7ページあたりから別紙というところを書いてあります。例えばこれ接合技術が大切だということが書いてございましたけれども、接合技術の中の目標がいろいろ書いてあります。

【久間会長】 この一台あたりの車体の重量軽減の目標は、1.3トンが780キログラムともものすごく軽減されています。また、このプロジェクトは中にも書かれていたと思いますが、一つ一つの材料の最適化を狙うプロジェクトではなくて、いろいろな材料を接合したときに十分な強度を発揮するなど最適な成果が出るとことを目的にしたプロジェクトです。

【竹中委員】 いや、ですから、この5ページの右下が最終目標値ということですね。

【久間会長】 これは1つでしょうね。これ以外にも多分あると思いますね。重要な目的だと思います。

【竹中委員】 これをもって革新的と言える数値だということなのですね。

【久間会長】 そう思います。

【北村委員】 右下の車について、1台当たりですね、材料一つ一つではなくて。

【久間会長】 そうですね。

【北村委員】 1台当たりという意味ですね。

【久間会長】 ほかに御意見、御質問があれば、どうぞ。

【白井委員】 資料2-2の6ページに事業のロードマップが書いてあります。非常に長期間、10年の計画で4期に分けてそれぞれをステージゲートという形で評価をしていくとあります。ステージゲートごとに研究テーマ、目標体制ともゼロベースで見直すという非常にチャレンジングなやり方だと思うのですが、このように広範囲なテーマを同時期に全項目評価しようとするという形になりますと、それぞれの進捗がやはり違ってくると思うのですね。あるもの

はかなり進捗があるけれども、あるものは遅れていると。そうすると、同時期に評価すると、あるものはまだ評価できる段階までできていない、一方あるものはすでにでき上がっていて待ち状態になっていると、そういうようなちぐはぐが起きないかという心配をするのですが、何か配慮されているのでしょうか。

【久間会長】 北村先生、どうぞ。

【北村委員】 どうかで申し上げましたけれども、テーマの改廃ですね。テーマを改定するとか進捗度合いのないものを廃止するとか、それはこのステージゲートの評価で見直してやっていくというように言われていますので、それに対応されることになると思います。

【久間会長】 はい、どうぞ。では玉起さん、どうぞ。

【玉起委員】 6ページに指摘事項として国際標準化の取組みについて戦略的に行っていく必要があると書かれておりますが、7ページには現在の対応状況についてこれからだとあります。国際標準化は日本だけの話ではなく世界を相手にした話になるので、ぜひ今回も指摘事項として標準化について戦略的に進めてほしいということを書いていただきたいと思います。【久間会長】 わかりました。

はい、どうぞ。

【松橋委員】 質問が2点ございまして、1つは先ほど来議論になっておりましたこの資料2-2の4ページ、5ページを拝見するのですが、4ページにDOEから出た自動車の部材別の使用比率のものがあって、2030年に従来鋼が例えば3割を切るとか、それぞれハイテン鋼の比率や何かがあり、それをもとに5ページのさっき議論になった部材別の重量比率のものが出てきていますよね。大体このDOEの2030年の図と一致しているように思います。

それで、これでさっき適材適所と言われましたように、自動車ですから、柔らかくてちょっとくしゃっとつぶれるところと命を守るためにがくっと守るところ、非常に強いところとを適材適所で使い分けながら自動車としての機能を果たしながら、これだけ軽量化して燃費をリットル8.3キロ上げると、こういう解釈で、それで適材適所でやったときにそれぞれの適材適所の部材の自動車としての機能を果たすための目標が6ページでロードマップに上げられていると、こういう解釈でよろしいのでしょうかという質問が1点です。

もう一点は、今の6ページのステージゲートのところですが、別のプロジェクトで私、ステージゲートというところにちょっとかかわったことがあるのですが、ステージゲートでやるということは、要するにそれに満たさなかったものはそこで落とすわけですね。だから、例えばこのステージゲートの鉄でいうと、このターゲットを満たすプロジェクトが5つぐらい走っていて、そのゲートになったときに、この1,500メガパスカルとか延性2

0%というのを満たさないものが3つぐらいあったら、その3つは落として残った2つでまた走っていくと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

【久間会長】 では、北村先生、お願いします。

【北村委員】 最初の御質問についてはそのとおりだと思います。1つ抜けていたのは、個々の材料だけではなくて、インテグレートするために接合技術というのも含めて構造材料なのだということがこの肝だということを除いては、おっしゃられるとおりだと思います。

2つ目についても、正確にそのとおりかどうかわかりませんが、そこでセレクションをかけると。ぎりぎり達していないものとか、伸びがよくなってきて最後によくなったとか、そういうのは考えられる考慮の余地にはなるのかと思いますけれども、基本的にはそこでセレクションをして、だめなものは落としてしまうというのは、そのとおりの思想だと思っています。

【松橋委員】 わかりました。ちょっと1点だけ最初の質問で追加なのですが、DOEが予測しているこの部材の比率で適材適所を出して、そのもとにこのプロジェクトが走っていると、そういう解釈だとしますと、もしある自動車会社が別の発想で、こういう部材比率ではなく例えばCFRPをもっと抜本的に増やした自動車で基準を満たすとか、そういう発想になった場合は、このプロジェクトは、要はロバスト性があるのかどうかという御質問をさせていただきます。

【北村委員】 私が答えるには、私がプロジェクトをやっているわけではないので難しくなってくるんですけども、考え方としてはユーザーの意見を聞いてというところが何度も何度も出てきていますように、ロバスト性までいくかどうかはわかりませんが、フレキシブルに対応するということが前提になっているものだと思っています。そのためにアドバイザーボードというのが大きな位置を占めているのだというふうに思っていますし、その機能を確かめないといけないと留意事項に書きましたのは、そこが大きいところだと思います。

【松橋委員】 わかりました。ありがとうございます。

【久間会長】 国家プロジェクトとしては、各素材の強度や熱特性などの性能の目標を立て、接合技術にも取り組みますが、その後それぞれの技術をどう使うかは自動車メーカーが決めることです。だから、DOEが決めることでもないと思います。これはあくまでもDOEの予測です。ですから、自動車会社ごとにこの比率は大いに変わってくるのではないかと思います。

ほかに、どうぞ。

【安浦委員】 今日の御説明の中で実際にどういう開発のやり方をやるのかという話はほとんどなかったと思うのですが、開発手法における革新あるいは生

産技術における革新というものまでこれは含んでいるものなのではないでしょうか。それとも思いつきでうまくいろんなことをやってみたら、いい材料ができたならそれでいいという話なのではないでしょうか。

【北村委員】 接合技術ということが入っていますことから、そうではなくて、全体像、部品あるいはそれらを組み合わせたものというのを頭に置いた、構造を頭に置いたような研究の進捗を目指しているのだというように理解しております。この中の説明の中にも、接合以外にもそういう構造材料であるとか「構造を」という言葉が出てきているのは、まさに今おっしゃられたことだというように思っています、先ほど御質問がありましたけれども、1つの材料のチャンピオンを狙うのではないと。

【安浦委員】 そのときに例えば計算科学的な手法を使うとか、いわゆる実験ベースだけではなくて、新しい手法を開発していくということまで含んでいる話というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

【北村委員】 私、個々のプロジェクトの研究題目までは見ておりませんが、通常こういうもののCFRPでもあるいは接合でも、通常の研究を見ていると、それはもう入ってきて当然、材料開発されている方あるいはFEMであるとか、あるいは原子系のシミュレーションとかをしないわけがなくて、それはもうセットにして進むというのが普通の材料開発であり、構造開発はさらにその計算のほうに重きが置かれていますので、それは当然のことなんじゃないかというふうに私は思っていますが、もし違いましたら指摘してください。

【久間会長】 はい、どうぞ。

【井上企画官】 先ほどのそもそもの技術の革新性等の御質問にも関連いたしますが、事前評価を2年ほど前に行っております際に、先ほど北村座長からございました全体の組み合わせといった観点、そういったところでのトータルな革新性という観点に加えて、本事業の研究開発内容についてそれぞれの部素材ごとに複数の性能を改善していくといったところ、また、革新的な接合技術といった観点からも非常にリスクの高い研究開発というような前提で、しっかりと長期間のプロジェクトの中で革新的な成果を得る必要があると、こういった結論になっておりまして、それに加えて今回の資料の4ページでございますが、前回の事前評価の指摘事項、上のほうの四角囲みのところに書いてございまして、さらなる革新的なシーズをつくり出すための新たな研究テーマを立ち上げる等の戦略的な取組みと、こういったことも求めております。これに対応して今回の経済産業省からの御説明の中で、戦略基盤研究といったテーマも設けて、こういった新たな研究テーマの立上げといったところも含めて進めてまいりたいと、こういった内容になっていまして、ある程度今後の革新的なそもそものいろいろなアプローチの見直し等も含めたところは、こういった戦略的

な基盤研究等の中で対応されるのではないかというふうに理解をしております。

【久間会長】 補足ですけれども、マテリアルズ・インフォマティクスは、もう当たり前の技術のデータベースです。S I Pの中では、岸先生は、このマテリアルズ・インフォマティクスの先を行くマテリアルズ・インテグレーションというコンセプトを作られ、単なるインフォマティクスではなくて実用的なマテリアルのライフ等も含めたデータベースを作ることを盛り込んでいます。いくことを同じリーダーですから、当然その考え方はこちらのプロジェクトにも反映されると思います。

時間が来ましたので、ほかに御質問。では、最後の御質問をどうぞ。

【福井委員】 これは単なるコメントですけれども、車で亡くなる人は随分減ってはきましたけれども、それでも私たちは医療現場で、車の事故で亡くなる人を実際にみえています。強度だけではなくて、最終的な目的として、これこれの強度のものをつくれれば、どれぐらい交通事故での死亡者が減るといったシミュレーションのデータを示してもらえると、もっと説得力があるんじゃないかと思います。

【久間会長】 ありがとうございます。それはS I Pの自動走行のプログラム渡邊にお願いしておきます。ありがとうございます。

それでは、本件の取りまとめ方針について確認をさせていただきます。本件も大きな修正はないということで、これまでの議論を踏まえまして、多少文言の修正はあるものの、概ね原案のとおりとさせていただきたいと思います。その上で、最終的な取りまとめについては会長である私に御一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

北村座長には、本件の取りまとめに御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、評価検討会に御参加いただきました専門委員の皆様におかれましても、御多忙中のところ精力的に御対応いただき、誠にありがとうございました。今回、評価専門調査会として取りまとめたフォローアップ結果につきましては、内閣府政策統括官から経済産業省経済産業政策局長及び産業技術環境局長に通知し、今後の研究開発へ反映を求めることといたします。

続きまして、3つ目の議題に入ります。国家的に重要な研究開発の事後評価の実施についてです。それで、今回評価専門調査会において4件の事業についての事後評価に着手する必要があります。今後の事後評価の進め方の案につきまして、事務局から説明をお願いします。

【井上企画官】 お手元の資料3をご覧くださいませでしょうか。国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について（案）でございます。

本会議決定に基づきまして、事前評価を実施した大規模研究開発等につつま

しては事後評価を行うこととされていることを踏まえ、今回4案件の事後評価を実施することにつきまして、お諮りしたいということでございます。

評価対象の事業については、1ページの2ポツのところに4つ書いております。このうち(1)、(2)につきましては、昨年11月26日の評価専門調査会におきまして、両プロジェクトが一体性の高いもので事前評価も一体的に行っているといったことから、実は(1)は24年度までで終了しているものでございますが、もう一つの(2)が25年度に終了するといったことを踏まえて、両プロジェクトが終了したこのタイミングにおいて事後評価を一体的に行うことについて御承認をいただいているものでございます。その内容につきましては、(1)に書いております新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業でございます。また、(2)はイノベーション創出基礎的研究推進事業でございます。これらは、それぞれ競争的資金制度でございまして、農林水産食品分野における特に実用技術といった観点のものを(1)で採択しております。また(2)、こちらは当該分野におけます新たな技術シーズ創出に向けた基礎研究、応用研究の段階のものと、こういったものに対するファンディング等を行うプログラムでございます。これらにつきまして、今後事後評価を一体的に実施したいといった内容でございます。

2ページの中ほどに(3)がございまして、第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発といったことで、こちらにつきましては、平成15年度に当時の総合科学技術会議において事前評価を行っております。概要は書いておりますとおり、第3次10か年総合戦略が平成25年度までで終了しており、いわゆる第4次に移行しているというタイミングでございますが、がんの罹患率、死亡率の激減という目標を達成するためのそういった戦略に基づいて実施されている中核的役割を担う研究開発の内容について事後評価を行いたいといった内容でございます。

それから、最後に3ページの(4)でございます。経済産業省の太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業でございます。平成18年度に総合科学技術会議で事前評価を行っております。こちらのプロジェクトにつきましては、新型モジュールなどの新技術の活用による太陽光発電システムや太陽熱の利用システムにつきまして、実際の施設に導入する形での実証事業を行うと、そういった形でシステムの有効性、経済性等の検証を行うと、こういった内容の事業でございます。

これらにつきましては、本年度冒頭の評価専門調査会における今年度の計画の説明の中でも一旦御説明をさせていただいておりますが、各実施府省における事後評価の終了のタイミングでもって総合科学技術・イノベーション会議としての事後評価に着手したいということでございます。

4 ページをご覧くださいませでしょうか。従前の例によりまして、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討を行うと。また、評価専門調査会で決定している事後評価の進め方に従って進めるといったことを考えております。

また、4 つ目にございますとおり、検討会の委員構成につきましては、従前のとおり評価専門調査会長が指名する評価専門調査会の議員、専門委員数名並びに外部の専門家、有識者の方を選考し、指名すると、こういった形で考えております。

スケジュールにつきましては、本日御承認をいただけましたら、今後2 回程度の評価検討会を行い、概ね本年度中の本会議決定に向けて調査検討を進めてまいりたいと、こういったスケジュールで考えているところでございます。よろしくお願いいいたします。

【久間会長】 ただいまの説明のとおり、今後この4 件の事後評価につきましては、それぞれ評価検討会を設置して、評価検討結果を取りまとめた後、この調査会で審議していただきたいと思っています。今の説明内容につきまして御意見、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ、このとおり進めさせていただきたいと思えます。

なお、それぞれの評価検討会に参加いただく委員及び外部有識者の人選につきましては、座長の選任も含めて会長である私に御一任いただくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、評価検討会に御参加いただく委員につきましては、事務局を通して御連絡を申し上げますので、よろしくお願いいいたします。

以上で本日予定していた議事は全て終了しましたが、全体として何かありますでしょうか。よろしいですか。事務局もいいですか。

【井上企画官】 はい。

【久間会長】 また、前回107 回の議事録を席上に配付しております。事前に各委員には確認をいただいております。本日の配付資料とともに公表することといたしますので、御承知おきください。

最後に今後の予定について事務局から何かありましたらお願いします。

【井上企画官】 長時間の御審議ありがとうございました。次回の評価専門調査会につきましては、本日から2 週間後、11 月26 日の10 時から12 時を予定しております。会場につきましては、本日と同じこの4 号館のこの会議室で開催予定となっております。ポスト京の評価、それから、個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発のフォローアップ、この2 件の議題を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【久間会長】 ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 了 -